

市民のみなさんへ

庄 原 市

行政文書の発行について

令和6年3月21日付けの行政文書をつぎのとおり発行します。

★ 回覧文書

表 題	備 考	担 当
市営住宅(地域振興住宅)入居者の募集		環境建設部 都市整備課
市営住宅(公営住宅)入居者の募集		
市営住宅(特定公共賃貸住宅)入居者の募集		
令和6年度市町村設置型浄化槽の設置及び浄化槽設置整備事業補助金の申込受付のお知らせ		環境建設部 下水道課
平成30年から令和4年までに発生した災害の復旧状況 No.32		環境建設部 災害復旧課
令和6年度 庄原市がんばる農業支援事業のご案内		企画振興部 農業振興課
国営備北丘陵公園イベントのご案内		企画振興部 商工観光課
庄原市上野総合公園だより		上野総合公園
庄原さくらスポーツクラブだより		教育部 生涯学習課
総合体育館だより		
庄原市埋蔵文化財センター「収蔵品展」	表面	
優良運転者表彰の申請を受け付けます	裏面	総務部 危機管理課
春の全国交通安全運動		
庄原市農業委員会だより「恵みの大地」春号		農業委員会

※各戸配布一覧は裏面にあります

★ 各戸配布

表 題	備 考	担 当
庄原自治振興区だより(庄原地区のみ)		庄原自治振興区
本村自治振興センターだより(本村地区のみ)		本村自治振興区
峰田自治振興区だより(峰田地区のみ)		峰田自治振興区
敷信情報工房(敷信地区のみ)		敷信自治振興区
東自治振興区だより(東地区のみ)		東自治振興区
山内自治振興センターだより(山内地区のみ)		山内自治振興区
北自治振興区だより(北地区のみ)		北自治振興区

◎ 行政文書のお問い合わせについて

市役所内の各課・センター・室・局・係へ直接電話できる直通電話を設置しています。

電話番号をご確認のうえ、担当へ直接お問い合わせください。

〒727-8501 庄原市 総務部総務課総務法制係

電話番号 (0824)73-1123(直通) FAX (0824)72-3322

庄原市ホームページアドレス <http://www.city.shobara.hiroshima.jp>

庄原市電子メールアドレス shobara@city.shobara.lg.jp



市営住宅(地域振興住宅)入居者の募集

地域振興住宅へ入居を希望される方は、次の事項を参照のうえ、申込書に必要書類を添えて申し込み受付期間内に提出してください。

《 募集する住宅 》

住宅名 【建築年度】	所在地	部屋番号	構造 床面積 【㎡】	規格	家賃 (円)	募集 戸数
合原の里 【平成7年】	総領町	106号室	木2 74.54	3DK	15,000	1

《 入居資格 》

申し込まれる方は、次の①～⑥のすべての条件を満たしていることが必要です。

- ① 申込者が成人であること。
- ② 世帯の収入(月収額)が114,000円以下であること。

この場合の月収額とは、過去1年間における所得税法に準じて算出した申込者及び同居親族の所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額となります。

- 同居親族又は別居の配偶者及び扶養親族1人につき38万円
- 扶養親族に老人扶養親族及び特定扶養親族がいる場合は、その扶養親族1人につき老人扶養親族10万円、特定扶養親族25万円
- 同居親族又は別居の配偶者のうち老人控除対象配偶者がいる場合は、その配偶者1人につき10万円
- 申込者又は同居親族及び扶養親族に障害者がいる場合は、その障害者1人につき27万円(特別障害者は40万円)
- 申込者又は同居親族に寡婦及び寡夫がいる場合は、その寡婦及び寡夫1人につきその人の所得から27万円
ただし、次に掲げる世帯については、特に居住の安定性を図る必要があると考えられるため、収入基準(月収額)は、一般世帯より高い139,000円以下となる場合があります。詳細については、本庁又は支所の担当室に相談してください。

- 身体障害者世帯
- 戦傷病者世帯
- 精神障害者・知的障害者世帯
- 原子爆弾被爆者世帯
- 60歳以上の方と児童世帯
- 引揚者世帯
- 未就学児世帯
- ハンセン病療養所入所者等世帯

- ③ 現在、住宅に困っていること。
- ④ 入居申込者又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと。
- ⑤ 市税等を完納していること。ただし、納税義務のない方は、この限りではありません。

《 申し込み方法 》

庄原市役所 環境建設部 都市整備課ならびに各支所担当室(地域振興室、東城支所にあっては産業建設室)に備え付けの『市営住宅入居申込書』に所要事項を記入のうえ、申し込み受付期間内に必要書類を添えて提出してください。

添付する必要書類は、次のとおりです。

入居者全員の (1)住民票の写し

(2)市区町村役場で交付を受けた「令和5年度市民税・県民税所得証明書」(源泉徴収票は不可。
入居申込者本人及び同居予定者で16歳(高校生)以上は全員)

(3)健康保険証の写し

(4)入居者資格調査承諾書

《 申し込み受付期間 》

令和6年4月1日(月)午前8時30分から令和6年4月5日(金)午後5時15分まで

《 選考の方法 》

応募者が募集戸数を超える場合は、抽選により決定します。(抽選日は受付期間終了後に通知します。)

《 入居時期 》

令和6年5月中旬

《 その他 》

1. 申し込み時に添付いただく証明書等の返還はできません。予めご了承ください。
2. 応募者が募集戸数に達しなかった場合の空き家については、応募があるまでの間常時募集とします。
3. 入居決定者は、連帯保証人1名の署名する請書の提出と敷金(入居時家賃の3ヵ月分)の納付が必要です。
(令和2年4月から、必要な連帯保証人の人数は1名となりました。)

《 問い合わせ先 》募集住宅の詳細については、住宅の所在する本庁又は支所へお問い合わせください。

庄原市 環境建設部 都市整備課 管理係 電話 (0824)73-1172

Email toshi-kanri@city.shobara.lg.jp FAX (0824)73-1147

本庁の事務所は、市役所本庁舎 2階 です。

西城支所	地域振興室	(0824)82-2181
東城支所	産業建設室	(08477)2-5141
口和支所	地域振興室	(0824)87-2113
高野支所	地域振興室	(0824)86-2113
比和支所	地域振興室	(0824)85-3003
総領支所	地域振興室	(0824)88-3065



市営住宅(公営住宅)入居者の募集

公営住宅へ入居を希望される方は、次の事項を参照のうえ、申込書に必要書類を添えて申し込み受付期間内に提出してください。

《 募集する住宅 》

住宅名 【建築年度】	所在地	部屋番号	構造 床面積 【㎡】	規格	収入及び家賃						募集 戸数
					～104千円	～123千円	～139千円	～158千円	～186千円	～214千円	
					円	円	円	円	円	円	
宮下ハイツ 【平成12年】	口和町	401号室	木平 74.70	3LDK	16,400	18,900	21,600	24,400	27,900	32,200	1

《 入居資格 》

申し込まれる方は、次の①～⑤のすべての条件を満たしていることが必要です。

① 申込者が成人であること。

② 世帯の収入(月収額)が158,000円以下であること。

この場合の月収額とは、過去1年間に於ける所得税法に準じて算出した申込者及び同居親族の所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額となります。

○ 同居親族又は別居の配偶者及び扶養親族1人につき38万円

○ 扶養親族に老人扶養親族及び特定扶養親族がいる場合は、その扶養親族1人につき老人扶養親族10万円、特定扶養親族25万円

○ 同居親族又は別居の配偶者のうち老人控除対象配偶者がいる場合は、その配偶者1人につき10万円

○ 申込者又は同居親族及び扶養親族に障害者がいる場合は、その障害者1人につき27万円(特別障害者は40万円)

○ 申込者又は同居親族に寡婦及び寡夫がいる場合は、その寡婦及び寡夫1人につきその人の所得から27万円

ただし、次に掲げる世帯については、特に居住の安定性を図る必要があると考えられるため、収入基準(月収額)は、一般世帯より高い214,000円以下となる場合があります。詳細については、本庁又は支所の担当室に相談してください。

●身体障害者世帯

●戦傷病者世帯

●精神障害者・知的障害者世帯

●原子爆弾被爆者世帯

●60歳以上の方と児童世帯

●引揚者世帯

●未就学児世帯

●ハンセン病療養所入所者等世帯

③ 現在、住宅に困っていること。

※現在、他の市営住宅にお住まいの方は申し込み出来ません。

④ 入居申込者又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

⑤ 市税等を完納していること。ただし、納税義務のない方はこの限りではありません。

《 申し込み方法 》

庄原市役所 環境建設部 都市整備課ならびに各支所担当室(地域振興室、東城支所にあつては産業建設室)に備え付けの『市営住宅入居申込書』に所要事項を記入のうえ、申し込み受付期間内に必要書類を添えて提出してください。

添付する必要書類は、次のとおりです。

入居者全員の (1)住民票の写し

(2)市区町村役場で交付を受けた「令和5年度市民税・県民税所得証明書」(源泉徴収票は不可。

入居申込者本人及び同居予定者で16歳(高校生)以上は全員)

(3)健康保険証の写し

(4)入居者資格調査承諾書

《 申し込み受付期間 》

令和6年4月1日(月)午前8時30分から令和6年4月5日(金)午後5時15分まで

《 選考の方法 》

応募者が募集戸数を超える場合は、抽選により決定します。(抽選日は受付期間終了後に通知します。)

《 入居時期 》

令和6年5月中旬

《 その他 》

1. 申し込み時に添付いただく証明書等の返還はできません。予めご了承ください。
2. 応募者が募集戸数に達しなかった場合の空き家については、応募があるまでの間常時募集とします。
3. 入居決定者は、連帯保証人1名の署名する請書の提出と敷金(入居時家賃の3ヵ月分)の納付が必要です。
(令和2年4月から、必要な連帯保証人の人数は1名となりました。)

《 問い合わせ先 》募集住宅の詳細については、住宅の所在する本庁又は支所へお問い合わせください。

庄原市 環境建設部 都市整備課 管理係 電話 (0824)73-1172

Email toshi-kanri@city.shobara.lg.jp FAX (0824)73-1147

本庁の事務所は、市役所本庁舎 2階 です。

西城支所	地域振興室	(0824)82-2181
東城支所	産業建設室	(08477)2-5141
口和支所	地域振興室	(0824)87-2113
高野支所	地域振興室	(0824)86-2113
比和支所	地域振興室	(0824)85-3003
総領支所	地域振興室	(0824)88-3065



市営住宅(特定公共賃貸住宅)入居者の募集

若年層や中堅所得者層の定住を促進するための特定公共賃貸住宅に入居を希望される方は、次の事項を参照のうえ、申込書に必要書類を添えて申し込み受付期間内に提出してください。

【募集する住宅】

住宅名 【建築年度】	所在地	部屋番号	構造 床面積 【㎡】	規格	家賃 (円)	募集 戸数	備考
学園前 【平成8年】	比和町	102号室	木2 89.54	3DK	59,000	1	

【世帯月収額の区別入居者負担額】

入居後20年間は、申請により月収額の区分に従い下記のとおり家賃が減額されます。

住宅名	収入の区分					適用
	～238千円	～268千円	～322千円	～445千円	～601千円	
学園前	26,000	26,000	34,000	42,000	50,000	

《 入居資格 》

申し込まれる方は、次の①～⑥のすべての条件を満たしていることが必要です。

- ① 申込者が成人であること。
- ② 現に同居又は同居しようとする親族がいること(婚約者及び内縁関係にある方を含みます)。
夫婦又は親子を主体とした家族であること。家族を不自然に分割し又は統合して申し込むことはできません。
- ③ 世帯の収入(月収額)が158,000円以上487,000円以下であること。
なお、世帯の収入(月収額)が123,000円以上158,000円未満の場合は、入居申込者が申し込みをした日において、年齢35歳以下であり、かつ所得の上昇が見込まれるものであること。
この場合の月収額とは、過去1年間における所得税法に準じて算出した申込者及び同居親族の所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額となります。
 - 同居親族又は別居の配偶者及び扶養親族1人につき38万円
 - 扶養親族に老人扶養親族及び特定扶養親族がいる場合は、その扶養親族1人につき老人扶養10万円、特定扶養親族25万円
 - 同居親族又は別居の配偶者のうち老人控除対象配偶者がいる場合は、その配偶者1人につき10万円
 - 申込者又は同居親族及び扶養親族に障害者がいる場合は、その障害者1人につき27万円(特別障害は40万円)
 - 申込者又は同居親族に寡婦及び寡夫がいる場合は、その寡婦及び寡夫1人につき27万円
- ④ 現在、住宅に困っていること。
- ⑤ 入居申込者又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと。
- ⑥ 市税等を完納していること。ただし、納税義務のない方は、この限りではありません。

《 申し込み方法 》

庄原市役所 環境建設部 都市整備課ならびに各支所担当室(地域振興室、東城支所にあつては産業建設室)に備え付けの『市営住宅入居申込書』に所要事項を記入のうえ、申し込み受付期間内に必要書類を添えて提出してください。

入居者全員の (1)住民票の写し

(2)市区町村役場で交付を受けた「令和5年度市民税・県民税所得証明書」(源泉徴収票は不可。
入居申込者本人及び同居予定者で16歳(高校生)以上は全員)

(3)健康保険証の写し

(4)入居者資格調査承諾書

《 申し込み受付期間 》

令和6年4月1日(月)午前8時30分から令和6年4月5日(金)午後5時15分まで

《 選考の方法 》

応募者が募集戸数を超える場合は、抽選により決定します。(抽選日は受付期間終了後に通知します。)

《 入居時期 》

令和6年5月中旬

《 その他 》

1. 申し込み時に添付いただく証明書等の返還はできません。予めご了承ください。
2. 応募者が募集戸数に達しなかった場合の空き家については、応募があるまでの間常時募集とします。
3. 入居決定者は、連帯保証人1名の署名する請書の提出と敷金(入居時家賃の3ヵ月分)の納付が必要です。

(令和2年4月から、必要な連帯保証人の人数は1名となりました。)

《 問い合わせ先 》募集住宅の詳細については、住宅の所在する本庁又は支所へお問い合わせください。

庄原市 環境建設部 都市整備課 管理係 電話 (0824)73-1172

Email toshi-kanri@city.shobara.lg.jp FAX (0824)73-1147

本庁の事務所は、市役所本庁舎 2階 です。

西城支所	地域振興室	(0824)82-2181
東城支所	産業建設室	(08477)2-5141
口和支所	地域振興室	(0824)87-2113
高野支所	地域振興室	(0824)86-2113
比和支所	地域振興室	(0824)85-3003
総領支所	地域振興室	(0824)88-3065



市町村設置型浄化槽の申込受付を開始します！

庄原市では、「市町村設置型浄化槽事業」により整備を行っています。

令和6年度に浄化槽の設置を希望される方は、令和6年4月1日より担当窓口にてお申込みください。ただし、この整備の対象は公共下水道・農業集落排水事業区域を除く区域の住宅のみで、事業所等は含まれません。

申込期間

一次募集 令和6年4月1日（月）～令和6年4月19日（金）

※ 予定基数を超過した場合には、庄原市市町村設置型浄化槽設置に関する取扱要領に基づき、抽選となる場合があります。

二次募集 令和6年4月22日（月）～令和6年9月30日（月）

※ 一次募集により予定基数に達しなかった場合に、二次募集を行います。
二次募集は申込に基づき随時事業承認を行いますので、予定基数に達した場合には申込みを締め切ります。

市町村設置型浄化槽事業概要

・市が負担するもの

- ・浄化槽本体の設置費用【但し、標準的な工事に加えて追加工事が必要な場合等には、個人負担分が必要となる場合もあります。例：浄化槽本体の蓋の変更等】
- ・浄化槽の維持管理費

・個人に負担いただくもの

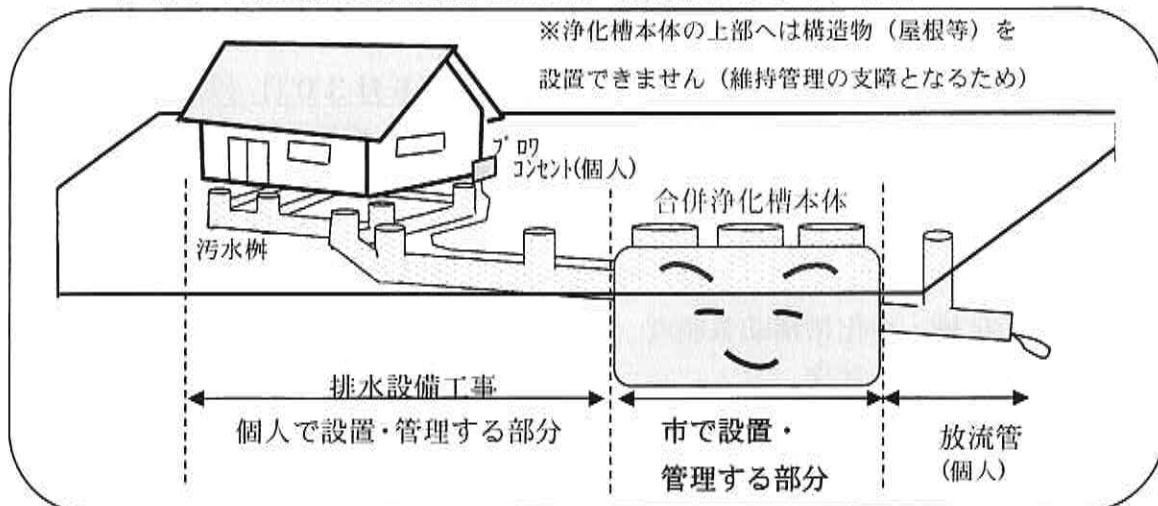
分担金 30 万円・排水設備工事費・浄化槽用地に係る固定資産税・毎月の使用料
浄化槽プロワの電気料金・パキュムカーが敷地に入れない場合は浄化槽清掃等
に係る水（1 m³程度）

・浄化槽施工業者

市内に営業所を設けている「庄原市下水道排水設備指定工事店」のうち、「広島県浄化槽工事業」又は「広島県特例浄化槽工事業」の登録を行っている者

・排水設備施工業者

「庄原市下水道排水設備指定工事店」の登録を行っている者



市設置型浄化槽を設置するためには、浄化槽の本体上部空間に屋根等の構造物がないこと等の条件を満たすことが必要です。土地や住宅事情等の理由でやむを得ず条件が満たせない場合に、補助金を交付する制度があります。詳しくは裏面をご覧ください。

浄化槽設置整備事業補助金制度のお知らせ

庄原市では、「市町村設置型浄化槽事業」により浄化槽整備を行っています。

市設置型浄化槽を設置するには、設置後の維持管理のため、浄化槽本体の上部空間に屋根等の構造物がないことや、10人槽以下の浄化槽であることが条件となっています。

土地や住宅事情等により条件を満たすことが困難で、市設置型浄化槽の対象とならない場合には、浄化槽設置者に対して補助金を交付する制度があります。

令和6年度に浄化槽補助金制度を希望される方は、令和6年4月1日より担当窓口にてご相談ください。

ただし、この制度の対象は、公共下水道・農業集落排水事業区域を除く区域の住宅で、事業所等は含まず、市設置型浄化槽の設置ができない場合のみ対象となります。

○補助金の額

浄化槽人槽区分	補助金交付限度額
5人槽	390,000円
7人槽	474,000円
10人槽	660,000円

※ 店舗併用住宅等で人槽が10人槽を超える場合は、住宅部分に対する人槽の補助金を交付します。

※ 既設単独槽を撤去し、新たに合併浄化槽を設置する場合は、上記の補助金交付限度額に9万円を加算します。

○申込期間

一次募集 令和6年4月1日（月）～令和6年4月19日（金）

※ 予定基数を超過した場合には、抽選となる場合があります。

二次募集 令和6年4月22日（月）～令和6年9月30日（月）

※ 一次募集により予定基数に達しなかった場合に、二次募集を行います。

二次募集は申込に基づき随時交付決定を行いますので、予定基数に達した場合には申込を締め切ります。

市設置型浄化槽・浄化槽補助金制度

申し込み・問い合わせ先

庄原市環境建設部下水道課（電話：0824-73-1175 FAX：0824-72-3322）

（メールアドレス：gesui-kanri@city.shobara.lg.jp）

西城支所地域振興室（0824-82-2181）

東城支所産業建設室（08477-2-5141）

口和支所地域振興室（0824-87-2113）

高野支所地域振興室（0824-86-2113）

比和支所地域振興室（0824-85-3003）

総領支所地域振興室（0824-88-3065）

平成 30 年から令和 4 年までに発生した 災害の復旧状況

No. 32

1. 平成 30 年 7 月豪雨災害の復旧状況 (令和 6 年 3 月 1 日現在)

種別・細別	被災件数	工事発注済		工事完成	
		件数	発注率(%)	件数	完成率(%)
公共土木施設	465	465	100.0	428	92.0
農地・農業用施設	935	935	100.0	897	95.9
林道	24	24	100.0	24	100.0
合計	1,424	1,424	100.0	1,349	94.7

2. 令和元年豪雨災害の復旧状況

※令和元年災害は公共災害 8 件、農地・農業用施設災害 15 件の全工事を完成しました。

3. 令和 2 年豪雨災害の復旧状況

種別・細別	被災件数	工事発注済		工事完成	
		件数	発注率(%)	件数	完成率(%)
公共土木施設	127	127	100.0	104	81.9
農地・農業用施設	256	256	100.0	231	90.2
林道	11	11	100.0	11	100.0
合計	394	394	100.0	346	87.8

4. 令和 3 年豪雨災害の復旧状況

種別・細別	被災件数	工事発注済		工事完成	
		件数	発注率(%)	件数	完成率(%)
公共土木施設	112	112	100.0	66	58.9
農地・農業用施設	206	206	100.0	169	82.0
林道	6	6	100.0	5	83.3
合計	324	324	100.0	240	74.1

5. 令和 4 年豪雨災害の復旧状況

種別・細別	被災件数	工事発注済		工事完成	
		件数	発注率(%)	件数	完成率(%)
公共土木施設	13	9	69.2	4	30.8
農地・農業用施設	24	18	75.0	7	29.2
合計	37	27	73.0	11	29.7

復旧に大変時間を要しており、大変ご迷惑をおかけしております。

工事時期等についての問い合わせは、災害復旧課又は各支所へお願いいたします。

【お問い合わせ先】

庄原市環境建設部 災害復旧課

農林施設復旧係 Tel : 0824-73-1117

Eメール : fukkyuu-nourin@city.shobara.lg.jp

Fax(共通) : 0824-73-1147

公共土木復旧係 Tel : 0824-73-1116

Eメール : fukkyuu-koukyou@city.shobara.lg.jp

西城支所地域振興室 Tel : 0824-82-2181

口和支所地域振興室 Tel : 0824-87-2113

比和支所地域振興室 Tel : 0824-85-3003

東城支所産業建設室 Tel : 08477-2-5241

高野支所地域振興室 Tel : 0824-86-2113

総領支所地域振興室 Tel : 0824-88-3065

庄原市がんばる農業支援事業のご案内

～ 農業で所得アップを目指す農家の皆さんを応援します～

当事業は農業者の農業所得の向上を実現するために、必要な機械・施設等の導入に平成20年度から助成してきました。農畜産物の販売により農業所得の向上に取り組んでみようと思われる方は、農業振興課または各支所担当室にお問い合わせください。

※令和6年度の予算はまだ成立していませんが、申請書類を3月中にご準備いただく必要がありますので、概要をお知らせします。(予算の成立状況によっては事業を行えない場合があります。ご了承ください)


■補助対象者

(1) 下記①～③のいずれにも該当する一般農業者または認定農業者(法人は除く)。

- ①市内に住所を有する者
- ②市内に農地又は耕作権を所有する者
- ③市内で農畜産物生産を行う者

(2) 導入した機械・施設により、栽培及び製造した農畜産物を販売する農業者(畜産農家が飼料作物を生産する場合は自家消費でよい)。

■補助率等

	一般型	認定農業者型
補助率 及び 金額	○事業費の1/4以内 ○補助金額上限22万5千円 	○補助対象事業費 5万円以上 ○農業経営改善計画に導入計画のある場合 ⇒補助対象事業費の2/5以内 ○農業経営改善計画に導入計画の無い場合 ⇒補助対象事業費の1/4以内 ○補助金額上限40万円
受付期限	○令和6年9月27日(金) ※当補助金の予算額が無くなりしだい終了とします。	

【裏面へつづく】

■申請にあたっての注意事項等

	一般型	認定農業者型
要件等	<p>○米の生産に直接必要な機械・施設は、補助対象としません。</p> <p>(補助対象としない機械・施設の例：種子消毒等に係る機械、種蒔機、育苗に関する機械、田植機、トラクター、コンバイン等収獲に係る機械、乾燥調整に係る機械、マニアスプレッター、運搬車)</p> <p>○検討委員会において、事業の適正について検討を行いますので、採択されない場合があります。</p>	<p>○認定農業者の方のみ。</p> <p>○米の生産に直接必要な機械施設は、農業経営改善計画(※1)に導入計画のある場合、補助対象とします。</p>
注意事項等	<p>※機械・施設等の修繕、単純更新、ならびに汎用機械の導入については対象となりません。</p> <p>※1 年度につき1回の申請となりますので、ご注意ください。</p> <p>※補助金交付申請書に見積書・カタログ等を添付のうえ、農業振興課または各支所担当室へ提出してください。申請書類は農業振興課および各支所担当室にあります。</p> <p>※予算額が無くなり次第、終了となります。</p> <p>■事業の申請(予定)について</p> <p>※ご相談は3月からお受けしますので、早期に農業機械が必要な場合は、お早めにご相談ください。</p>	

(※1)農業経営改善計画：農業者が、農業基盤強化促進法に基づく認定農業者になるために庄原市に提出する計画のこと。農業経営の現状や5年後の実現を目指す農業経営の改善に関する目標および目標を達成するためにとるべき措置を掲載する。この農業経営改善計画について、庄原市から認定を受けた者が認定農業者となる。

ご不明な点がございましたら、下記お問い合わせ先へお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

庄原市企画振興部農業振興課 TEL：0824-73-1131 FAX：0824-72-3322

メール：nougyo@city.shobara.lg.jp

西城支所地域振興室 (TEL：0824-82-2181)

高野支所地域振興室 (TEL：0824-86-2113)

東城支所産業建設室 (TEL：08477-2-5008)

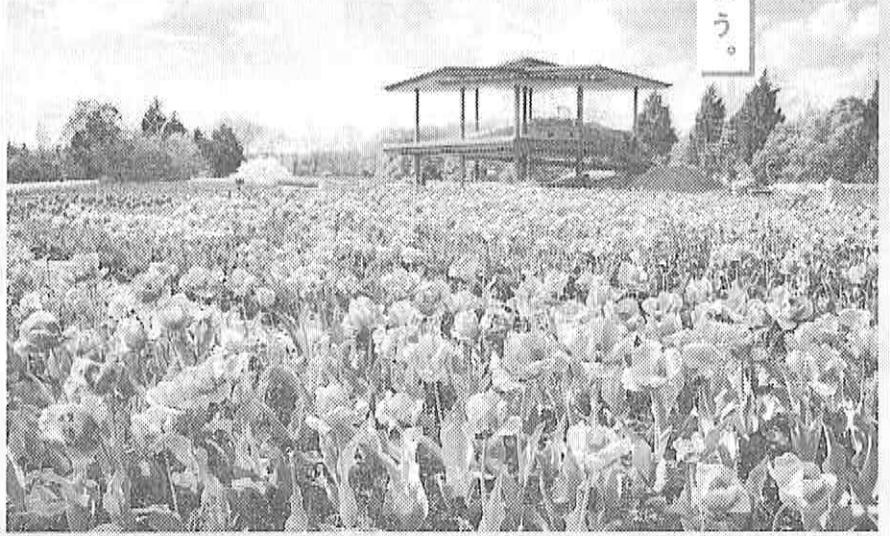
比和支所地域振興室 (TEL：0824-85-3003)

口和支所地域振興室 (TEL：0824-87-2113)

総領支所地域振興室 (TEL：0824-88-3065)



景色を彩る花畑、
 春爛漫の備北へ出かけよう。



BIHOKU 備北花ピクニック FLOWER PICNIC

2024
3.16 SAT 土 > **5.12** SUN 日 9:30-17:00 (入園は16:00まで)
 期間中休園日: 3.18(月)・25(月)、4.1(月)・8(月)・15(月)・22(月)、5.7(火)

入園料無料日 **4.28日、5.4日**
※入園料無料・駐車料有料(普通・軽400円、大型1,200円、二輪200円)

こくえいびほくさやうりょうこうえん
国営備北丘陵公園

備北公園管理センター

〒727-0021
 広島県庄原市三日市町4-10

TEL **0824-72-7000**

↓特設サイト↓



■入園料

一般	おとな:450円、シルバー(65歳以上):210円
団体	おとな:290円、シルバー(65歳以上):210円
こども(中学生以下):無料	

■駐車料

普通・軽	320円	大型	1,050円	二輪	100円
■年間パスポート					
おとな	4,500円、シルバー(65歳以上):2,100円				
<small>※年齢の届出できるものを持参 ※年間パスポート加入者は駐車料無料(大型は除く)</small>					

【問合せ先】



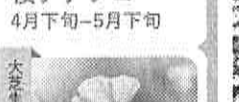
庄原市 企画振興部 商工観光課
 電話番号 (0824-73-1179)
 FAX番号 (0824-72-3322)
 メールアドレス kankou@city.shobara.lg.jp

駐車料が2024年4月1日から改定されます 春・秋・冬イベント期間 ※1 普通・軽:400円 大型:1,200円 二輪:200円 基本料金 普通・軽:350円 大型:1,200円 二輪:200円

※1春・秋・冬イベント期間…「備北花ピクニック」「備北コスモスピクニック」「ウインターイルミネーション」

※駐車料が変更された場合は、事前にホームページに掲載の理由により予告なく変更または中止となる場合があります。お出かけの際は事前に公園ホームページ等で確認ください。

花暦 hanokuro Flower Calendar 2024

 <p>スイセン 3月中旬~4月上旬</p>	 <p>サクラ 4月上旬</p>	 <p>チューリップ 4月上旬~下旬</p>	 <p>ビオラ 4月上旬~5月下旬</p>	 <p>桜ナadeshiko 4月下旬~5月下旬</p>	 <p>ネモフィラ 4月中旬~5月中旬</p>
			 <p>アイスランドポピー 4月下旬~5月下旬</p>	 <p>ハナビシソウ 5月中旬~下旬</p>	

イベント トピックス

- 🕒 日時
 - 📍 場所
 - 💰 料金
 - 👥 定員
- ※各イベントの受付は開催会場にて行います
※各イベント写真・画像はイメージです

昔ながらの食を体験できます。
懐かしい素朴な味わいです。

ちまきづくり

- 🕒 5月3日(金・祝)・4日(土・祝)
9:30~16:30
(受付は 15:30 まで)
- 📍 ひばの里 上の農家
- 💰 250円/組
- 👥 10組/日



山菜おこわづくり

- 🕒 4月13日(土)・14日(日)
9:30~16:30
(受付は 15:30 まで)
- 📍 ひばの里 上の農家
- 💰 500円/組
- 👥 15組/日

春マルシェ

- 🕒 4月21日(日)
10:00~15:00
- 📍 里山の駅 庄原 ふらり
- 💰 観覧無料、飲食有料



FLOWER コンサート

- 4月14日(日)
広島県立庄原実業高等学校 吹奏楽部
- 4月21日(日)
広島県立庄原格致高等学校 吹奏楽部
- 🕒 ①13:00~②14:00~ (約30分/回)
- 📍 花の広場 はなの展望台付近
- 💰 観覧無料

咲き誇る花々と一緒に
吹奏楽の演奏を
楽しめる!



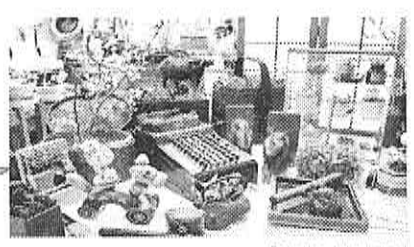
みどりの日プレミアム~花に囲まれのんびりレトロ時間~

Koike Vintage & 花の広場ライブラリー

90年の歴史に幕を下ろした庄原の本屋「小池書店」。
店主の小池さんが所蔵している、植物とコーデするとステキな
レトロ雑貨や現在では入手困難な古本をセレクト。

- 🕒 5月4日(土・祝)・5日(日)
10:00~16:00
- 📍 花の広場

味のあるレトロ雑貨を
展示&販売します



「Koike Vintage」

はこにわgardening

木のしごと人さん制作のほんもの志向の木箱に、植物を
植えて小さなシーンを造る大人気ワークショップです。

- 🕒 5月4日(土・祝)
①10:00 ②11:00
③13:00 ④14:00※1
- 📍 花の広場
- 💰 体験有料



※1 受付は9:30から、定員に達し次第受付終了

「はるのほこにわ」

その他イベント盛りだくさん!

令和6年4月号

庄原市上野総合公園だより

URL:<http://ueno.npo-polano.or.jp/>

庄原市上野総合公園

検索

芝生広場イベント情報

第8回

～入場無料～

庄原さくらフェスティバル

2024.4.7 (日) 10:00-16:00

ステージイベント・がっつりごはん・ゆったりカフェ・ときめき雑貨&フリーマーケット
わくわくワークショップ・特設ブースさくらなどイベント盛りだくさん♪



入場
無料

ワンニャン&ハンドメイド

2024.4.29 (祝日) 10:00-16:00

ステージイベント・キッチンカー・ハンドメイド・ワークショップ・占い・整体など
保護犬猫の譲渡会も開催します♪



《問い合わせ先》

庄原市上野総合公園指定管理者

ポラーノグループ庄原

〒727-0004 庄原市新庄町 394 番地 TEL(0824)72-7201 FAX(0824)72-7229 E-mail/polano@ueno.npo-polano.or.jp

庄原市環境建設部都市整備課管理係

TEL(0824)73-1172 FAX(0824)73-1147 E-mail/toshi-kanri@city.shobara.lg.jp

上野総合公園陸上競技場 4 月専用利用予定表(3 月 10 日現在)

専用利用は変更となる場合がございます。最新の予定表はホームページでご確認ください。

日	月	火	水	木	金	土
3/31 山里シニア サッカー 9:00~17:00	4/1	2	3 休園日	4	5	6 庄原市陸協総会 13:00~16:00
7 庄原さくら フェスティバル (芝生広場) 8:00~17:00	8	9	10 休園日	11 アスリートクラブ 18:00~20:00	12	13 チビサッカー 8:00~14:00
14 広島シティー リーグ 8:00~13:00	15	16	17 休園日	18 アスリートクラブ 18:00~20:00	19	20
21 F.C.S.B 9:00~16:00	22	23	24 休園日	25 アスリートクラブ 18:00~20:00	26	27
28 広島県シニア リーグ 9:00~17:00	29 ワンヤン フェスティバル (芝生広場) 8:00~17:00	30	5/1 休園日	2 アスリートクラブ 18:00~20:00	3 広島県シニア リーグ 9:00~17:00	4 F.C.S.B 9:00~16:00

~2024 年度アスリートクラブ参加者募集中~ 3/25(月)迄

【開催日】令和6年4月11日(木)~令和6年11月14日(木) (指定木曜日 30回/年 18:00~20:00)

【会場】庄原市上野総合公園陸上競技場

【募集人員】小学5、6年生(20名) 【参加費】1人5,000円/年(入会費、運営費、指導料、保険料を含む)

健康ノルディック

毎週金曜日に健康ノルディックを開催しています。コースは4km程度で、軽く運動した後、上野総合公園を出発します。ポールの貸し出しを行っております。気軽にご参加ください!

【開催日】4月5日(金)・19日(金)・26日(金)

【受付時間】9:00~(9:30スタート)

【参加費】100円

【指導者】ポラーノグループ庄原 瀧口和博

ノルディック・ウォーキングの集い

ロング・ショートの2コースに分かれて行きます。一緒に身体を動かしましょう!

ポールの無料貸し出しを行っております。皆様のご参加お待ちしております!

【開催日】4月13日(土) 【受付時間】9:00~(9:30スタート) 【参加費】お一人500円(保険料含)

【指導者】◆ノルディック・ウォーク連盟 妹尾奏子さん 永谷洋理子さん

◆ポラーノグループ庄原 瀧口和博

※天候等の都合により変更となる場合がございます。予めご了承ください。

ポ ラ ー ノ グ ル ー プ 庄 原



令和6年3月21日 第213号
 庄原さくら SC 事務局
 電話(0824)72-6880 ファクス(0824)72-8001
 Eメール sportskyoukai@shobara.sakura.ne.jp
 庄原市教育委員会教育部
 生涯学習課生涯学習係
 電話(0824)73-1188 ファクス(0824)73-1254
 Eメール syogaigakusyu@city.shobara.lg.jp

令和6年度 庄原さくらスポーツクラブの スタートは、4月6日(土)です



新年度がスタートする4月は、何か新しいことを始めたい季節ですね。長い冬をリセットして新鮮な気持ちになれる春！さあ体を動かしてみましょ。

庄原さくらスポーツクラブで取り組んでいるスポーツは、技術や体力が必要とされる競技と比べると、ルールがシンプルで、運動量も調節でき、年齢や体力差に関係なく、だれでも楽しめます。

4月からの、各クラブ開始日及び時間帯はつぎの表のとおりです。

種目	開始日及び実施時間	実施場所	定員	クラブ会費(円)
1 エアロビクス 前期	4/6(土) 9:30~10:30	総合体育館武道場	25	9,000
2 ヨガ 前期	4/6(土) 10:30~11:30	総合体育館武道場	25	9,000
3 エスキーテニス	4/6(土) 13:30~15:30	総合体育館武道場	20	2,000
4 ラージボール卓球(土曜)	4/6(土) 19:00~21:00	総合体育館アリーナ	30	3,000
5 ミニテニス(月曜)	4/8(月) 9:30~11:30	総合体育館アリーナ	20	3,000
6 シェイプアップE 前期	4/8(月) 16:00~17:00	保健福祉センター	25	9,000
7 キッズ体操 前期	4/8(月) 16:00~17:00	総合体育館武道場	20	9,000
8 グラウンド・ゴルフ	4/9(火) 9:30~11:30	庄原市スポーツ広場	30	2,000
9 ミニテニス(水曜)	4/10(水) 9:30~11:30	総合体育館アリーナ	20	3,000
10 喜楽体操 前期	4/11(木) 10:00~11:30	総合体育館武道場	20	2,000
11 ラージボール卓球(木曜) 初心者クラス	4/11(木) 9:30~11:30	総合体育館アリーナ	30	3,000
12 スローピッチソフトボール	4/11(木) 18:30~20:30	庄原市スポーツ広場	20	3,000
13 ユニカール	4/12(金) 9:30~11:30	総合体育館アリーナ	20	2,000





令和6年度の会員を募集しています



入会金 $\left(\begin{array}{l} \text{中学生以下 3,000 円} \\ \text{高校・一般 4,000 円} \end{array} \right)$ と参加種目の **クラブ会費** が必要です。

- 🍀 複数のクラブに入会される場合、2 種目からのクラブ会費を 1,000 円引きとします。
- 🍀 ご家族で入会される場合、2 人目からの入会金を半額とします。
(親子で入会される場合は、子どもさんを半額とします)
- 🍀 各クラブの入会申込者数が、10 人に満たなければ、そのクラブを実施できない場合があります。その時には、各個人へご連絡します。
- 🍀 申し込み用紙は、庄原市総合体育館窓口へ備えてあります。
- 🍀 お申し込み・お問い合わせ⇒**庄原さくらスポーツクラブ事務局(庄原市総合体育館内)**

☎0824-72-6880

4月の活動予定カレンダー

庄原さくらスポーツクラブ

4月		アリーナ	武道場	保健福祉センター	多目的広場	スポーツ広場
6	土		9:30~10:30 エアロビクス			
				10:30~11:30 ヨガ		
		13:30~15:30 ラージ卓球(土)	13:30~15:30 エスキーテニス			
8	月	9:30~11:30 ミニテニス(月)	16:00~17:00 キッズ体操	16:00~17:00 シェイアウエクスサイズ(エアロビクス)		9:30~11:30 グラウンドゴルフ
9	火					
10	水	9:30~11:30 ミニテニス(水)				
11	木	9:30~11:30 ラージ卓球(木)	10:00~11:30 喜楽体操			18:30~20:30 スローピッチノボボール
12	金	9:30~11:30 ユニカール				
		13:30~15:30 ラージ卓球(土)				
13	土	他の大会のためアリーナが使用 できません	9:30~10:30 エアロビクス			
			10:30~11:30 ヨガ			
			13:30~15:30 エスキーテニス			
15	月	9:30~11:30 ミニテニス(月)	16:00~17:00 キッズ体操	16:00~17:00 シェイアウエクスサイズ(エアロビクス)		9:30~11:30 グラウンドゴルフ
16	火					
17	水	9:30~11:30 ミニテニス(水)				
18	木	9:30~11:30 ラージ卓球(木)	10:00~11:30 喜楽体操			18:30~20:30 スローピッチノボボール
19	金	13:30~15:30 ラージ卓球(土)			9:30~11:30 ベタンク	
20	土	他の大会のためアリーナが使用 できません	9:30~10:30 エアロビクス			
			10:30~11:30 ヨガ			
			13:30~15:30 エスキーテニス			
22	月	9:30~11:30 ミニテニス(月)	16:00~17:00 キッズ体操	16:00~17:00 シェイアウエクスサイズ(ストレッチボール)※第二会館		9:30~11:30 グラウンドゴルフ
23	火					
24	水	9:30~11:30 ミニテニス(水)				
25	木	9:30~11:30 ラージ卓球(木)	10:00~11:30 喜楽体操			18:30~20:30 スローピッチノボボール
26	金	9:30~11:30 ユニカール				
		13:30~15:30 ラージ卓球(土)				
27	土	他の大会のためアリーナの使用 が出来ません。	13:30~15:30 エスキーテニス			
29	月	祝日(明曜)の日なので庄原さくらスポーツクラブはお休みします				
30	火					9:30~11:30 グラウンドゴルフ

総合体育館だより

URL <https://soutai.sakura.ne.jp/>

令和6年3月21日 発行

庄原市総合体育館
管理者 庄原市総合サービス(株)
TEL(0824)72-8000 / FAX(0824)72-8001
sakura-arch@guitar.ocn.ne.jp

庄原市教育委員会教育部
生涯学習課生涯学習係
TEL(0824)73-1188 / FAX(0824)73-1254
syogaigakusyu@city.shobara.lg.jp

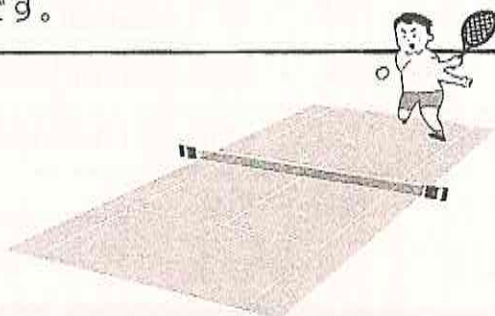


Let's Play **TENNIS** (テニス)

暖かくなり、動きやすい季節になりました。屋外で体を動かしたいなあ〜とお考えの皆様へ「庄原市テニスコート」のご案内です。

【コート】

- 砂入り人工芝
- 全4コート
- 照明設備有り



【料金(市内)】

- コート 310円
- 照明 520円

※1コート1時間あたりの料金です

- テニスシューズもしくはスニーカー等でご利用ください。サンダル・革靴では利用できません。
- 道具の無料貸出しもごさいます。
ラケット(硬式・軟式)・ボール(硬式・軟式) ※いずれも数に限りがございます。

ボディメイク

実践講習会(基礎・基本編)

パーソナルトレーナーが「ベンチプレス」「スクワット」「デッドリフト」を軸にあなたに合わせたエクササイズをご提案します。

- 【実施日】 5/18(土) 15:30~17:00
- 【対象者】 高校生以上
- 【定員】 5名
- 【参加費】 1,000円



詳しい施設案内等はホームページをご確認ください。
また、ホームページから各種スポーツ教室・講習会等の受付も可能です。



QRコードを読取るとホームページにつながります





令和6年4月行事予定 ※3/8現在



総合体育館（アリーナ）

1日(月)	17:30 ~	令和6年5月分総合体育館・テニスコート利用調整会議 ※スポーツ広場利用調整会議は17:40開始
13日(土)	8:30 ~ 17:00	令和6年度中国高等学校バレーボール大会広島県予選会 (高体連三次地区支部バレーボール専門部)
14日(日)	8:30 ~ 16:30	はるうららソフトバレーボール大会(北部ソフトバレーボール連盟)
20日(土)	8:30 ~ 18:00	令和6年度中国高等学校バレーボール大会広島県予選会 (高体連三次地区支部バレーボール専門部)
	18:00 ~ 21:30	第11回庄原オープンラージボール卓球大会 準備 (庄原市卓球協会)
21日(日)	8:30 ~ 17:00	第11回庄原オープンラージボール卓球大会(庄原市卓球協会)
27日(土)	8:30 ~ 21:30	三次地区高等学校総合体育大会バスケットボールの部 (三次地区高体連バスケットボール部)
28日(日)	8:30 ~ 17:00	

総合体育館（トレーニング室）

9日(火)	18:00 ~ 20:00	トレーニングアドバイスの日
23日(火)		
15日(月)	18:00 ~ 20:00	フリーウエイトアドバイスの日
18日(木)	19:00 ~ 21:00	トレーニング器具使用講習会 ※一般のご利用は20:00以降混雑します。ご了承ください。

◆◇わくわく土曜日無料開放◇◇ 毎週土曜日 8:30~12:00
 <<小中学生及び同伴保護者のアリーナ個人利用が無料です。>>

6日(土)	卓球・バスケット・バドミントンができます。 ※大会等により実施できない場合があります。
-------	--

庄原さくら球場（庄原市運動広場）

6日(土)	8:00 ~ 17:00	広島県スポーツ少年団軟式野球交流大会(軟式野球連盟)
7日(日)	8:00 ~ 17:00	2024日本スポーツマスターズ軟式野球大会 北部大会(軟式野球連盟)
13日(土)	8:00 ~ 17:00	広島県スポーツ少年団軟式野球交流大会(軟式野球連盟)
14日(日)	8:00 ~ 17:00	天皇賜杯 第79回全日本軟式野球大会 庄原大会(軟式野球連盟)
20日(土)	8:00 ~ 17:00	広島県スポーツ少年団軟式野球交流大会(軟式野球連盟)
21日(日)	8:00 ~ 17:00	天皇賜杯 第79回全日本軟式野球大会 庄原大会(軟式野球連盟)
26日(金)	17:00 ~ 21:30	2024日本スポーツマスターズ軟式野球大会 広島県大会 準備(軟式野球連盟)
27日(土)	8:00 ~ 21:30	2024日本スポーツマスターズ軟式野球大会 広島県大会 (軟式野球連盟)
28日(日)	8:00 ~ 17:00	

※大会等は日程の変更や中止となる場合があります。ご利用を検討される場合は、主催団体等にご確認ください。
 ※記載されている時間帯は準備・片付け等を含んだものです。実際の大会等の開始・終了時刻とは異なる場合があります。

佐田谷・佐田峠墳墓群 史跡指定記念
庄原市埋蔵文化財センター
≡ 収蔵品展

「土器」から見る
弥生時代の庄原市



高野町 建釜遺跡
新庄町 和田原遺跡群
高町、宮内町
佐田谷・佐田峠墳墓群
東本町 妙見山遺跡
峰田町 尾崎遺跡

他

佐田谷・佐田峠墳墓群出土
注口付脚台付鉢型土器

ワークショップ

土器パズル 無料
勾玉づくり体験 1人200円
銅鏃鑄造体験 1人400円

会場：庄原市埋蔵文化財センター
庄原市濁川町43番地2

入館料：無料
開催期間：3/28(木)～5/2(木)
※開館日：火、木、土曜日
開館時間：10:00～16:30



庄原市教育委員会 教育部 生涯学習課 文化振興係
電話番号：0824-73-1189
FAX番号：0824-73-1254
E-mail：syogai-bunka@city.shobara.lg.jp

優良運転者表彰の 申請を受け付けます

交通安全協会では、会員で無事故・無違反を続けて運転者の模範となっておられる方の優良運転者表彰申請受付を下記のとおり行っています。
皆様からの申請をお待ちしております。

1 対象者
交通安全協会員

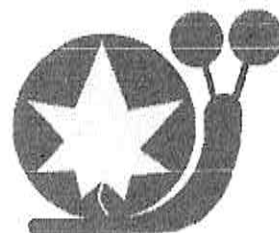
2 申請受付期間
4月1日(月)～6月24日(月)
※ 土・日・祝日を除く



3 申請場所
旧東城町を除く地域……庄原地区交通安全協会事務局（庄原警察署内）
東城地域……東城交通安全協会事務局（東城交番内）
（各地域の交通安全協会分会（分会長）においても申請可能です）

4 表彰受付種別

- (1) 庄原地区交通安全協会長表彰（東城交通安全協会長表彰）
5年・10年・15年以上無事故・無違反運転者
- (2) 広島県交通安全協会長表彰
20年以上無事故・無違反運転者
- (3) 広島県警察本部長・広島県交通安全協会長連名表彰
25年・30年・35年・40年以上無事故・無違反運転者



5 申請に必要な書類

- (1) 申請書（各交通安全協会事務局または各地域分会長のところにあります）
- (2) 無事故・無違反証明書（令和6年4月1日以降の証明書）
 - ・ 警察署・駐在所・交通安全協会事務局にあります。
 - ・ 証明書を取得するには、証明書手数料 670 円と郵便振替振込料金が別途必要となります。

問合せ先 庄原地区交通安全協会 東城交通安全協会
TEL・FAX：(0824) 72-9113 TEL・FAX：(08477) 2-1171

庄原市総務部危機管理課
TEL：(0824) 73-1206 FAX：(0824) 73-1515
Mail：kiki@city.shobara.lg.jp

みんなで交通ルールを守ろう!

一人一人の心がけで交通事故をゼロにしよう

自転車・
電動キックボード等
利用時の
ヘルメット着用と
交通ルールの遵守

歩行者優先
意識の徹底と
「思いやり・ゆすり合い」
運転の励行



こどもが安全に
通行できる
道路交通環境の確保と
安全な横断方法
の実践

令和6年4月6日(土)～4月15日(月)
春の全国交通安全運動

4月10日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です



チャイルドシート着用推進
シンボルマーク「カチャビョン」



内閣府
交通安全
オフィシャル
サイト

庄原市 総務部 危機管理課 電話(0824)73-1206
E-mail kiki@city.shobara.lg.jp FAX(0824)73-1515



4月10日 水 は 「交通事故死ゼロを 目指す日」です



みんなで守って交通事故をゼロにしよう

こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践



歩行者も交通ルールを守ろう！ みんなで安全確認！

新学期が始まる春、こどもの交通事故が多発しています。横断歩道では、必ず止まり、右と左をよく見て、車が来ていないことを確かめてから渡りましょう。こどもに限らず、歩行者の違反による交通事故も多発しています。信号無視は絶対にダメ！走行する車の直前・直後の横断はやめましょう。



通学路等における見守り活動を行いましょう！ 地域・家庭で通学路等の安全を確認

通学路や生活道路における見守り活動を行いましょう。安全運動期間中に地域や家庭で話し合い、交通安全について理解を深めましょう。

生活道路では、最高速度30キロの区域規制と「スムーズ横断歩道^(※)」等の適切な組み合わせによる「ゾーン30プラス」の整備など、人優先の安全・安心な通行空間を目指して対策を進めています。
※スムーズ横断歩道とは：速度抑制効果の高い路面を盛り上げたハンプと組み合わせた横断歩道

歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行



横断歩道は歩行者優先！ 「思いやり・ゆずり合い」運転を心がけましょう

横断歩道は歩行者優先です。運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。歩行者の横断を妨げないようにしましょう。歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転しましょう。



横断歩道は歩行者優先

飲酒運転を絶対にしない！ させない！ あおり運転はやめよう！

飲酒運転やあおり運転（妨害運転）は極めて悪質で危険な犯罪です。アルコールは少量の摂取でも安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力などを低下させ、交通事故の危険を高めます。お酒を飲んだら絶対に車を運転してはいけません。あおり運転もやめましょう。



飲酒運転は絶対ダメ！

自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守



自転車利用者・電動キックボード等利用者はヘルメット着用！

自転車・電動キックボード等の交通事故では頭部を負傷することが多く、ヘルメット非着用時の致死率は着用時と比べて高くなっています。自転車・電動キックボード等の利用者は、必ずヘルメットを着用しましょう。



ヘルメット着用！

自転車・電動キックボード等利用時も交通ルールを守ろう！

自転車・電動キックボード等を利用する際には、交通ルールを正しく理解し、守りましょう。自転車・電動キックボード等は車道通行が原則です。スマートフォン等を操作しながらの運転は、危険ですので絶対にやめましょう。

- 【自転車安全利用五則】
- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
 - ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - ③ 夜間はライトを点灯
 - ④ 飲酒運転は禁止
 - ⑤ ヘルメットを着用

令和6年4月6日(土)～4月15日(月)

春の全国交通安全運動



庄原市農業委員会だより

恵みの大地

春号
No.007

- 庄原市農業委員会の理念●
- ①担い手への農地利用の集積・集約化
- ②遊休農地の発生防止・解消
- ③新規参入の促進

令和6年3月21日(第7号)
 編集・発行
 庄原市農業委員会 広報委員会
 TEL 0824-73-1133(事務局)
 FAX 0824-72-3322
 mail nougyou@city.shobara.lg.jp



比和町三河内の農地 写真提供 比和町 松長様

がんばる農業者を紹介「稲作から花づくりへ」



実留町の須原実さんは会社を定年後、広島県立農業技術大学校で、野菜、花づくりを学ばれ、就農して18年目とされます。

昨年度より稲作を辞め、遊休農地や田を利用してトルコキキョウ作りを始められました。

現在8種類のトルコキキョウを作付けされ、「食彩館しょうばらゆめさくら」や「JA交流ひろばとれたて元気市」に出荷されています。

須原さんは「稲作より手間はかかりますが、花が心をいやし、やりがいがあります。これからも、花づくりを頑張っていこうと思います。」と話されていました。

農地の賃借の仕組みが変わります！

令和5年4月1日に農業経営基盤強化促進法が改正されたことにより、一般的な農地の賃借方法による「利用権設定等促進事業」(相対)は廃止となりました。

ただし、次の期間に限り引き続き「利用権設定等促進事業」(相対)を利用することができます。

●令和7年3月31日まで

※ただし、その農地を含む地域で「地域計画」を策定する場合は、策定日の前日まで

※利用権設定等促進事業を活用して設定した利用権は、設定期間満了までは有効です。

今後は、農地中間管理機構を介する手続き(農地利用集積等促進計画)に一本化されます。

手続き方法等については、今後お知らせしていきます。

農家のつぶやき 市内の農家の方にご意見を伺いました。

私の住んでいる比和町は、春夏秋冬自然がとても美しい地域です。

春は、満開の桜、田植えの終わった水田の緑とのコントラストは素晴らしく、秋は黄金色に輝く棚田の風景は、格別な美しさです。

農業は大変な事もありますが、楽しいこともたくさんあります。

しかしながら、農家にとって厳しい現実が私たちに悩ませています。農業従事者の高齢化や後継者不足、担い手不足などにより、農業の継続が危ぶまれています。

また、経営面では、米価の低迷、肥料、農薬、家畜飼料などの高騰により農家の収益は減少しています。

この度、国は令和5年4月の法改正により、地域計画を策定し、農業の活性化を図ろうとしています。

将来、農業がどのように変化していくか分かりませんが、次世代へ引き継いでいくためにも頑張っていこうと思う今日この頃です。

ありがとうございました。



比和町 松長 百合子

市長へ意見書を提出しました。

令和5年12月5日に市長へ意見書を提出しました。

提出後、農業委員会と市長とで農業施策についての意見交換を行いました。

●意見書の提出とは？

これは、農業委員会等に関する法律第38条に規定されており、農地等の利用の最適化の推進に関する事務を効率的かつ効果的に実施するために、具体的な意見を市長に提出するものです。

主な意見書の内容は次のとおりです。

1. 地域計画等について
2. 有害鳥獣対策について
3. 農業経営支援について
4. 経営所得安定対策等について
5. 新規就農者の支援について
6. 農地の転用(太陽光発電設備)に関するガイドラインの策定について



農家のコラム

「犯人は誰だ！！」

「田んぼの畦道い、最近亀の死骸がよけえ(たくさん)ころがとるんじゃが どうしたんじやろうか？」

「中身はのおて(なくて)、甲羅だけになっとる。」

「20や30じゃあないで！！」(大小合わせ5ヘクタールの畦道での事)

こんな情報をいただき、調査開始！！

田んぼのねき(近く)で発見される→水がある→足跡→亀の状態



タヌキ



アナグマ



アライグマ



ハクビシン



犯人判明しました！！

アライグマの仕業です！！

水のある場所が大好きな亀が、これまた水で洗いながら食べる習性のアライグマと鉢合わせしたことによって起きた出来事でした。殺虫剤の分量間違いとかでなくて安堵しました(；▽)

畦道に穴を掘る生き物といえば、モグラ、ザリガニ、亀、昆虫のオケラなどですが、それらを補食するアライグマ。

とはいえ、生態系や農林水産業に多大な被害を及ぼす外来生物のアライグマ。どちらも農家さんにとっては悩ましい生き物ですが、本来の豊かな里山を保全するため繁殖力の強い外来生物には更なる注意が必要です。

(ちなみに島根県ではまだあまり生息していないとのことです。)

庄原市食育ポスターコンクール

食育ポスターコンクール受賞作品の紹介

庄原市主催の小学生を対象とした食育ポスターコンクールが開催されました。農業委員会会長賞・農業委員会女性委員特別賞受賞作品を紹介いたします。



農業委員会会長賞
井上 果保 (永末小3年)



農業委員会女性委員特別賞
藤谷 アイリ (山内小6年)



比和自然科学博物館のマスコットキャラクター「ヒワちゃん」

編集後記

今年は正月から災害や事故など起り、多難な年を予感させます。被災地の農業の状況を見ると胸が痛くなります。そんななかで福岡県の農家から能登の被災地にミカンが届けられたとのニュースがありました。自身の災害時に受けた支援へのお返しこの事。自分に出来る事で応援する、農家の心意気を感じて少し心が温かくなりました。

農業情報満載

全国農業新聞

700円/月 毎週金曜日発行

庄原市農業委員会事務局(0824-73-1133)または、各地域の農業委員・推進委員に申し込みください。

一人ひとりの農業者を応援する

農業者年金

3つの条件を満たせばどなたでも加入できます。

60歳未満

国民年金第1号被保険者

年間60日以上農業従事